

子どもの権利を学ぶ 出前講座

「子どもの権利」
「滋賀県子ども基本条例」
について理解を深めることができます。
児童生徒への授業や、団体研修
などでご活用ください。

大人に自分の
意見を言っ
ていいんだ！

大人に守って
もらえるこ
とを知って
、安心した。

勉強すること
、遊ぶこと
、休むことも
権利なんだ！



- 【対象】 おおむね10名以上で参加いただける団体・グループ
【講師】 滋賀県子どもの権利委員会委員（大学教授や弁護士など）
または滋賀県職員
【費用】 無料

講座内容は、
ご希望をお伺いし、
事前にご相談する
ことも可能です。



滋賀県子どもの権利委員会とは？

詳しくはこちら→



申し込み方法

滋賀県HPのサイトより、お申し込みください。

- ・ 出前講座申込書をダウンロードし、メール等で提出
- ・ しがネット受付サービスにて申請

【県HP】 滋賀県子ども基本条例出前講座について

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kosodate/347520.html>

【滋賀県HP】



【令和7年度実績】

県立高校2年生の人権学習、私立高校教員の研修、人権団体の研修として活用いただきました。

問い合わせ先

滋賀県子ども若者部 子どもの権利室

☎ 077-528-3587

✉ kodomo-kihonjorei@pref.shiga.lg.jp